

委員会の審査から

議案や皆さんから提出された請願・陳情は、原則として所管の常任委員会等で審査を行います。ここでは、第3回定例会における各委員会での主な審査内容についてお知らせします。◇審査内容の詳細は会議録に掲載します。



常任委員会の模様は、常任委員会中継から視聴することができ、公開期間中は、会議録が公開されるまでQRコードからアクセスしてください。

企画総務委員会

「職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例」

【説明】地方公務員法改正等に伴い、職員の定年を段階的に65歳に引き上げ、職員の給料を当面は60歳時の7割の水準とし、退職手当の支給額の特例を設けるなど、規定を整備する。

【主な質疑】

問 定年引上げの目的は。

答 少子高齢化、生産年齢人口の減少などを踏まえ、能力と意欲のある高齢期の職員を最大限活用し、次の世代へその知識、技術、経験を継承するため。組織体制や事務処理などの課題に対し、経験や知識等を生かした人材育成や専門性の発揮という点で期待している。

問 市財政への影響、国からの財政上の措置は。

答 人件費、経常的な義務的経費の点で交付税の基準財政需要額に何らかの形で措置されると考えている。

問 市民への影響は。

答 複雑な行政課題に対し、能力と意欲ある職員を最大限活用するため、市民サービスの向上を見込んでいる。

問 定年延長と定数管理の関係は。

答 常勤職員は通常定数どおり数えていく。定年前再任用の短時間勤務職員は、庁内調整が必要。人数、組織を見つつ、職員のスキルの向上も考え、庁内調整する。組織の年齢構成なども勘案し対応していく。

問 定年延長に伴う各制度により、不利益を被る職員はいないのか。

答 役職定年は、若手・中堅職員の昇任機会を確保し

文教厚生委員会

「西東京市子供の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例」

【説明】医療費の助成対象者の拡充に伴い、関連規定の整備を行うもの。現在、子どもの医療費の助成は乳幼児と義務教育就学児を対象としており、条例の一部改正により、令和5年4月から対象を高校生等18歳まで拡充し、所得制限を適用しないものとする。

【主な質疑】

問 多摩26市で所得制限をなくした自治体は何市か。

答 本市を含め26市中10市一部負担金200円の撤廃を表明している市は武蔵野市、府中市、調布市の3市。

問 200円の自己負担が残る点についての見解は。

答 本市は、所得制限の撤廃を判断し、一部負担金の現状維持で検討を図った。

問 200円の自己負担、通院費を撤廃した場合、小中学生・高校生までの財政負担は。

答 所得制限を撤廃する部分を含め1億円程度の見込み。小中学生を含め、200円の自己負担を撤廃した場合、総額1億6千万円程度の負担が見込まれる。

【結果】賛成全員で可決

【西東京市の国民健康保険料「均等割」半減対象を小学6年生まで広げることを求める陳情】

【趣旨】均等割保険料の減額措置の対象を、小学6年生まで拡充を求めるもの。

【市からの説明】7月25日付の厚生労働省事務連絡により、現行の制度を超えた自治体独自の対応は制度上できない仕組み。一方、国

建設環境委員会

「西東京市手数料条例の一部を改正する条例」

【説明】多世代にわたり良質な住宅が引き継がれる住宅循環システムの普及促進を図り、脱炭素社会の実現に貢献していくことを目的とした「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」及び「建築基準法」の改正に伴い、規定を整備する。

【主な質疑】

問 建築行為を行わない既存の住宅に長期優良住宅を認定することのメリットは。

答 住宅ローンの金利の引下げ、住宅ローン減税の借入限度額の増額、地震保険料の割引等がある。

問 申請件数の見込みは。

答 現状、増改築による申請は出ていない。今後はキッチン等の交換等のリフォーム工事も対象になるため、申請は増加すると考える。

問 制度の周知方法は。

答 市のホームページや改正法のパンフレットを活用する。

問 太陽光パネル設置や省エネ型空調の設置で認定されるか。

答 太陽光発電設置や空調は、長期優良住宅の基準項目に該当しない。

問 総合設計制度の敷地面積の上限・下限はあるのか。

答 総合設計制度における敷地面積の最低限度は300㎡×1km。それぞれの用途地域ごとに定められる。

3か月の根拠は何か。

答 現行制度では、使用期間が3か月以内であれば申請がなくても建築できる。3か月を超えて使用する場合

には、2年を限度に許可申請を受けなければならぬ。今回の改正で2年3か月以降1年ごとに更新ができるようになった。

問 建築士等による現況調査の費用は。

答 通常の戸建て住宅の場合、7〜8万円程度。

問 増改築を伴わない申請の場合、建築士をどのように見つけるのか。

答 一般社団法人住宅性能評価・表示協会が住宅の性能評価を行っているので、案内していくことになる。

問 普及促進の取組は。

答 国等で作成した漫画等を活用したパンフレットを用い、普及促進する。

【結果】賛成全員で可決

